

# 令和6年度

## 安曇野市立保育施設一時預かり事業（公立園）

未就園児

### 一時預かり事業とは、

一時的に保育が必要な時（お仕事の都合や、冠婚葬祭、ご家族の通院などその他私的な理由を含む）に認定こども園にてお子さんをお預かりする事業です。

- ①利用対象者 安曇野市に居住している未就園の児童  
※ただし、児童の祖父母の住所が安曇野市にある場合、年間2ヶ月まで利用可能（児童の母親の里帰り出産等の場合）。
- ②利用時間 平日（月～金曜日）  
8：30～12：30（半日保育）  
12：30～16：30（半日保育）  
8：30～16：30（一日保育）  
※休園日（祝日、お盆、年末年始等）は除きます。  
※行事（入園式、卒園式、運動会等）の際は、利用をお断りする場合があります。  
※利用時間の延長はできません。
- ③利用日数 1ヶ月15日を限度とします。  
※半日保育の場合も、1日として利用カウント。
- ④受入人数 各園1日3名
- ⑤実施園 豊科南部認定こども園（Tel:72-0862）・アルプス認定こども園（Tel:72-1432）  
有明の森認定こども園（Tel:83-2104）・北穂高認定こども園（Tel:82-6153）  
三郷南部認定こども園（Tel:77-2900）・堀金認定こども園（Tel:72-2175）  
明科南認定こども園（Tel:62-3955）の7園

### ⑥利用料金

料金	1日 (4時間以上)	半日 (4時間未満)	給食 (1食)	おやつ (1食)
0・1・2歳児	3,000円	1,500円	200円	100円
3・4・5歳児	2,000円	1,000円		

※年齢は令和6年4月1日時点の年齢により決定します。

### ⑦おやつ・給食

0・1・2歳児	おやつ	10：00頃、15：15頃（2回）
	給食	11：30～12：30（完全給食）
3・4・5歳児	おやつ	15：15頃（1回）
	給食	11：30～12：30（主食は各自持参になります）

※アレルギー除去食の指示があるお子さんについては、ご家庭から弁当・おやつを持参していただきます。

※離乳食提供は、基本的には園給食の離乳完了期（おおむね1歳以上）以降とします。  
ただし、園との面談の上、お子さんの離乳食の進み具合により、ご家庭から持参していただく場合もあります。

- ⑧利用方法 利用は登録制で、一度登録すると当該年度中は有効です。主に利用する予定の園（1園）で登録をしていただければ、一時預かり保育実施園すべてで利用できます。その他、ご不明な点がございましたら、直接一時預かり保育実施園にお問い合わせください。

## ⑨利用の流れ

### 1.登録

一時預かり事業利用登録申込書を、主に利用する予定の園へ提出。  
 お子さんの面接もあります。  
 ※利用希望児童の保険証、印鑑をお持ちください。



### 2.利用希望日申込み

一時預かり事業利用申込書に希望日時を記入し、前月25日までに利用希望園へ提出。



### 3.利用

下記のいずれかの利用パターンがあります。

●8：30～12：30（半日）利用の場合

8：30以降にお子さんを連れてきていただき、12：30までにお迎えにきてください

●12：30～16：30（半日）利用の場合

12：30以降にお子さんを連れてきていただき、16：30までにお迎えにきてください

●8：30～16：30（一日）利用の場合

8：30以降にお子さんを連れてきていただき、16：30までにお迎えにきてください

※当日のお子さんの健康状況により、利用をお断りする場合があります。

※園では、薬のお預かり（投薬）はできません。

※利用をキャンセルする場合は、お早めに園にご連絡ください。

### 《持ち物について》

持ち物		
全年齢 共通	①おむつ5枚以上	⑨手拭き用タオル（ループ付き）
	②おむつ替え用マット（バスタオル等）	⑩着替え上下3組程度
	③お尻拭き用ウェットティッシュ	⑪ビニール袋3枚（汚れた衣類を入れるもの）
	④箱ティッシュ1箱	⑫帽子（平ゴム付き）
	⑤スプーン、フォーク、箸 （箸は使える場合のみ）	⑬昼寝用の布団（長座布団可、季節によってバスタオルや毛布を使用）
	⑥ミニタオル3枚（食事時の口拭き用）	⑭上履き ※軽い靴で自分で脱ぎ履きできるもの。 0歳児は歩きだしてから用意。
	⑦食事用エプロン3枚	
	⑧コップ、歯ブラシ	
3歳 以上児	午前中のおやつ（必要な方はご持参ください、果物・せんべい等） （未満児と同じ部屋で以上児をお預かりする場合のみ）	
	白いご飯	

#### ※その他注意事項※

- ・3歳以上の児童は、おむつを使っている場合のみ、①～③の持ち物の持参をお願いします
- ・持ち物にはすべて記名をお願いします。
- ・遊びやすい服装で登園させてください
- ・病気の場合は、お預かり出来ません。
- ・予約をキャンセルする場合は、早めにご連絡ください。

### その他の保育施設をご利用する場合

施設によって利用時間等が異なるため、各施設へ直接お問い合わせください。

# 令和6年度

## 一時預かり保育料 納付方法についてのお願い

一時預かり保育料の納付について、園より納付書をお受け取りののち、下記の方法により納付していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

### 1 納付方法

#### ① 金融機関等で納付

納付書により、下記の納付場所（金融機関）で納付してください。

八十二銀行、あづみ農協、長野銀行、長野県信用組合、松本信用金庫、長野県労働金庫  
松本ハイランド農協、長野・新潟県内のゆうちょ銀行、郵便局  
本庁および各支所の会計窓口

※金融機関は窓口の営業時間内に、本庁および各支所は平日の8:30~17:15までに納付をお願いします。

### 2 納付書のお渡しについて

利用した当月にまとめて納付書をお渡しします（原則郵送）ので、下記納付期限までにお納めください（納付期限は翌月末）。

### 3 納付期限

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
納付期限	5月31日(金)	6月28日(金)	7月31日(水)	8月30日(金)	9月30日(月)	10月31日(木)

利用月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付期限	11月29日(金)	12月27日(金)	1月31日(金)	2月28日(金)	3月31日(月)	4月30(水)

安曇野市教育部  
こども園幼稚園課 保育幼稚園担当  
電話：0263-71-2256  
FAX：0263-72-2065